**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍熊本県熊本市北区下硯川町八二五番地、最後の住所熊本市東区三郎一丁目一一番三三号　被相続人　亡　田村　武保

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月五日

事務所熊本市南区江越二丁目二二番一号　オリオンサウスビル二〇二号室　相続財産管理人　弁護士　中村　輝久

**無縁墳墓等改葬公告**

無縁の諸霊供養と墓域整備のため無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十八年四月五日

一、墳墓等所在地　福島県いわき市川前町下桶売字久保田一五九番地

一、墳墓等の名称　東松院本堂

一、死亡者の本籍及び氏名　不詳二〇壺

一、改葬を行おうとする者　福島県いわき市川前町下桶売字久保田一五九番地　宗教法人東松院　住職　佐々木孝道

**無縁墳墓等改葬公告**

墓地整理のため、無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十八年四月五日

一、墳墓等所在地　東京都江戸川区松江一丁目四番四号

一、墳墓等の名称　東善寺墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍及び氏名不詳　植草家、星野家、宇佐美家、武政家、他二家

一、改葬を行おうとする者　東京都江戸川区松江一丁目四番四号　宗教法人　東善寺　代表役員　三谷　順秀

**債権申出の公告（第一回）**

当基金は平成二十八年三月二十八日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月五日

東京都中央区日本橋小伝馬町一六番六号　日本ボウリング場厚生年金基金　代表清算人　中野　明

**債権申出の公告（第一回）**

当厚生年金基金は、平成二十八年三月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当厚生年金基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月五日

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目五番一〇号　全国神社厚生年金基金　代表清算人　田中　恆清

**債権申出の公告（第一回）**

当基金は、平成二十八年三月二十二日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月五日

東京都墨田区両国四丁目三七番二号　東日本ニット厚生年金基金　代表清算人　中山喜志男

**債権申出の公告（第二回）**

当厚生年金基金は、平成二十八年三月二十二日厚生労働大臣の認可を受け解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月五日

香川県高松市福岡町三丁目二番三号　香川県トラック厚生年金基金　代表清算人　田村　雅宥

**第21期決算公告**

平成28年4月5日

三重県伊勢市黒瀬町1425番地　**株式会社ビーエス・ラボ**　代表取締役社長　竹内　道生

**貸借対照表の要旨**（平成27年12月31日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 26,531 |
| | 固定資産 | 224 |
| | 合計 | 26,756 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 240 |
| | 固定負債 | 0 |
| | 株主資本 | 26,515 |
| | 資本金 | 20,000 |
| | 資本剰余金 | 0 |
| | 利益剰余金 | 6,515 |
| | 利益準備金 | 5,000 |
| | その他利益剰余金 | 1,515 |
| | （うち当期純利益） | （107） |
| | 合計 | 26,756 |

**第62期決算公告**　平成28年2月26日

東京都中央区京橋二丁目14番1号　**株式会社伊東商会**　代表取締役　新井　栄治

**貸借対照表の要旨**（平成27年12月31日現在）

| 科目 | | 金額（百万円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 5,442 |
| | 固定資産 | 1,004 |
| | 繰延資産 | 1 |
| | 資産合計 | 6,447 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 5,350 |
| | 固定負債 | 440 |
| | 株主資本 | 657 |
| | 資本金 | 70 |
| | 利益剰余金 | 594 |
| | 利益準備金 | 18 |
| | その他利益剰余金 | 576 |
| | （うち当期純利益） | （16） |
| | 自己株式 | △7 |
| | 負債・純資産合計 | 6,447 |

**第4期決算公告**　平成28年4月5日

東京都港区虎ノ門二丁目4番1号　**株式会社Kエナジー**　代表取締役　村田　隆

**貸借対照表の要旨**（平成27年12月31日現在）

| 科目 | | 金額（百万円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 361 |
| | 固定資産 | 1,563 |
| | 合計 | 1,924 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 916 |
| | 株主資本 | 1,008 |
| | 資本金 | 485 |
| | 資本剰余金 | 475 |
| | 資本準備金 | 475 |
| | 利益剰余金 | 82 |
| | その他利益剰余金 | 82 |
| | （うち当期純利益） | （80） |
| | 自己株式 | △33 |
| | 合計 | 1,924 |

**第10期決算公告**

平成28年4月5日

広島県三次市東酒屋町1424番地1　**広島ガス三次株式会社**　代表取締役　米田　敬太

**貸借対照表の要旨**

（平成27年12月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 60,994 |
| | 固定資産 | 6,079 |
| | 合計 | 67,073 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 15,069 |
| | 固定負債 | — |
| | 株主資本 | 52,004 |
| | 資本金 | 40,000 |
| | 利益剰余金 | 12,004 |
| | その他利益剰余金 | 12,004 |
| | （うち当期純利益） | （11,909） |
| | 合計 | 67,073 |

**第53期決算公告**　平成28年4月5日

広島県東広島市西条御条町4番38号　**広島ガス中央株式会社**　代表取締役　西川　里樹

**貸借対照表の要旨**（平成27年12月31日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 1,031,338 |
| | 固定資産 | 351,879 |
| | 繰延資産 | 1,007 |
| | 合計 | 1,384,225 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 200,582 |
| | 固定負債 | 42,705 |
| | 役員退職金引当金 | 41,942 |
| | 株主資本 | 1,140,937 |
| | 資本金 | 27,000 |
| | 資本剰余金 | 1,113,937 |
| | 利益準備金 | 6,750 |
| | その他利益剰余金 | 1,107,187 |
| | （うち当期純利益） | （65,831） |
| | 合計 | 1,384,225 |

**第27期決算公告**　平成28年4月5日

京都市中京区古城町352番地3　**株式会社ネオ建築事務所**　代表取締役　矢嶋　充

**貸借対照表の要旨**（平成27年5月31日現在）

| 科目 | | 金額（百万円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 83 |
| | 固定資産 | 300 |
| | 合計 | 384 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 5 |
| | 固定負債 | 379 |
| | 株主資本 | △1 |
| | 資本金 | 10 |
| | 資本剰余金 | 0 |
| | 資本準備金 | 0 |
| | 利益剰余金 | △11 |
| | 利益準備金 | 2 |
| | その他利益剰余金 | △14 |
| | （うち当期純損失） | （13） |
| | 合計 | 384 |